| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画 年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|-------|------------------------------------|---|-------|---------|-------------------|--|----------|----------|------------|-------------|----------------|
| 1. 自然 | *環境との共生 | | | | | | | | 96,896,000 | 102,663,843 | |
| | (1)自然環境・景観の保 | 全 | | | | | | | 41,746,000 | 51,045,247 | |
| 1 | 環境基本計画策定 | 環境と共生し、自然との調和の取れた豊な環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成するため、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定める。 ・環境基本計画の策定 | 全市 | 全区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H19 | H17-H19 | 30,000 | 32,708 | 環境政策課 |
| 2 | 天竜川·浜名湖環境 共生事業 | 天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定 ・天竜川環境保全基金の創設 ・浜名湖環境共生計画の策定 など | 全市 | 全区 | 完了 | 計画どおり完了計画の策定経費のみ実績額へ計上。計画に基づく事業は別事業で実施したことによる実績額の減。 | H17-H26 | H17-H26 | 1,500,000 | 15,810 | 環境政策課 |
| 3 | 美しい景観形成・保全事業 | 政令指定都市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。 | 全市 | 全区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H24 | H17-H20 | 40,000 | 26,401 | 土地政策課 |
| 4 | 天竜川総合学習拠点 網整備事業 | 天竜川の自然とそれにまつわる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承する。また、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備する。・てんはまエコミュージアム推進事業 | 浜北 | 浜北区 | | 天竜川地域の有形・無形の地域資源については、てんはまエコミュージアム推進事業(H18-H26)を通じてデータベース、マップを作成し、ネットワーク化を図った。 | H20-H23 | H18-H26 | 1,000,000 | I | 企画課 |
| 5 | もりとみずの里づくり 事業 | 秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬尻地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図る。 ・地域防災拠点整備 ・交流拠点施設整備 | 龍山 | 天竜区 | 完了(附帯理由付き完了) | 護岸用地の課題や護岸管理者との調整が図れず実施が困難となったため、施設の新設ではなく既存施設の活用にて対応することとし、龍山森林文化会館を地域施設管理運営委託することで、地域交流の場を設置するなどした。また廃校(龍山北小)は予備避難所に位置付け、非常時に利用できる状況としている。 | H20-H26 | H23-R2 | 719,000 | _ | 市民協働·地域政策 課 |
| 6 | 水力発電PR館整備 拡充事業 | 天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性を認識してもらうため、天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。 | 佐久間 | 天竜区 | 完了(附帯理 由付き完了) | 計画策定時、閉館が予定されていた佐久間ダム 電力館を所有者である電源開発株式会社から 市が譲り受け、整備拡充して運営する計画で あったが、その後、閉館が取り止めとなり、現在 も電源開発株式会社が運営を継続している。 | H17-H26 | _ | 50,000 | _ | 市民協働·地域政策 課 |
| 7 | (仮称)森林・水資源 環境センター整備事 業 | 天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分発揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。 ・(仮称)森林·水資源環境センター施設の整備 | 佐久間 | 天竜区 | 完了(附帯理 由付き完了) | 施設整備の目的である治山・治水、森林保全等については、林業振興課と県西部農林事務所が連携し各種事業を実施しているため、新たな施設整備の計画を見直し、県と連携するなかで主にソフト事業を実施した。 | H24 | H24-R2 | 50,000 | _ | 林業振興課 |
| 8 | 総合汚水処理整備計画策定 | 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。 ・維持管理業務計画の策定 ・施設台帳の電子化 | 浜松 | 中東区区西南北 | 完了 | 計画どおり完了 旧市町ごとの施設台帳及び維持管理業務が同 質でなく、施設台帳の電子化に費用がかかった ことに伴う実績額の増。 | H17-H20 | H17-H20 | 15,000 | 41,411 | 下水道工事課 |
| 9 | 公共下水道事業·集 落排水事業·合併処 理净化槽設置事業 | 水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。 ・公共下水道事業特別会計繰出金 ・農業集落排水事業特別会計繰出金 ・合併処理浄化槽設置事業費補助金事業 など | 全市 | 全区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 38,012,000 | | お客さまサービス課 |

1

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画 年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|----|------------------|---|-------|--------|-------------------|--|----------|----------|------------|------------|-------------------|
| 10 | 田園空間整備事業 (市単独事業) | 都市と農村の共生と地域の活性化を図るため、都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し自然と触れ合う機会を確保する。 ・親水公園整備 3.65ha | 浜松 | 北区 | | 隣接地に整備済みである「白きつね農村公園」 を活用することとした。 | H17-H21 | H17-R2 | 90,000 | 137,179 | 農地整備課 |
| 11 | 田園空間整備事業負担金 | 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な 農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある 空間に整備する。 ・事業区域: 細江、引佐、三ヶ日 ・交付先: 静岡県 ・対象経費: 県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4) | 三ヶ日 | 北区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H21 | H17-H20 | 52,000 | 55,187 | 農地整備課 |
| 12 | 田園空間整備事業費負担金 | 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な 農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある 空間に整備する。 ・事業区域: 細江、引佐、三ヶ日 ・交付先: 静岡県 ・対象経費: 県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4) | 細江 | 北区 | 完了 | 計画どおり完了 県が実施する事業であり、県事業費の滅に伴う 実績額の滅。 | H17-H21 | H17-H18 | 50,000 | 17,062 | 農地整備課 |
| 13 | 田園空間整備事業負担金 | 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な 農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある 空間に整備する。 ・事業区域:細江、引佐、三ヶ日 ・交付先:静岡県 ・対象経費:県営田園空間整備事業費負担金(国1/2、県1/4、市1/4) | 引佐 | 北区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H21 | H17-H20 | 20,000 | 33,486 | 農地整備課 |
| 14 | 森林景観整備事業 | 地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健 全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る。 | 佐久間 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H22 | H17-H22 | 18,000 | 12,232 | 林業振興課 |
| 15 | 環境監視事業 | 大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境を保全するとともに、市民の健康及び安全性を確保する。 ・測定局舎再整備(廃止4局、新設3局) ・PM2.5測定器の購入及びシステム改修 | 浜松 | 中区区区区区 | 完了 | 計画どおり完了事業内容の精査及び入札結果に伴う実績額の減。 | H17-H26 | H22-H27 | 100,000 | 39,102 | 環境保全課 |
| | (2)循環型社会の実現 | | | | | | | | 43,044,000 | 44,143,329 | |
| 16 | 環境教育・環境学習 の推進 | 市職員や浜松市環境学習指導員が小・中学校や地域に出向いて、環境問題やその対策についての授業を行う。併せて、環境学習指導者の養成・活動支援を図る。 | 全市 | 全区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | | ı | 環境政策課 |
| 17 | ごみ減量運動の推進 | 資源物分別収集事業の効率化を推進する。 ・容器包装リサイクル法に基づく資源物分別収集事業 ・古紙等資源回収事業奨励金 ・ごみ収集運搬業務委託 など | 全市 | 全区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 8,179,000 | 8,683,241 | ごみ減量推進課 廃棄物処理課 |
| 18 | 南部清掃工場改修事業 | 南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安 定したごみ処理を図る。 ・ごみ焼却処理設備改修工事 焼却処理施設一式の更新(3炉) | 浜松 | 南区 | 完了 | 計画どおり完了 | H19-H23 | H19-H23 | 10,033,000 | 8,059,065 | 廃棄物処理課 |
| 19 | 清掃工場建設事業 | 一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、老朽化が進む南部清掃工場と平和 破砕処理センターの代替施設として、天竜区青谷に新清掃工場及び新破砕処理 センターを整備する。 | 浜松 | 天竜区 | 未完了のため継続 | 令和5年度までに施設整備を完了し、令和6年4 月より施設を供用開始するため。 また、当初計画では、新清掃工場だけの整備予 定であったが、新破砕処理センターも合わせて 整備したことによる実績額の増。 | H21-H26 | H23-R5 | 1,724,000 | 11,254,759 | 廃棄物処理課 |

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画 年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|----|----------------------------------|--|-------|-----------|-------------------|--|----------|----------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 20 | 新清掃工場建設事業 | 北部清掃工場の老朽化や将来ごみ量の増加、最終処分量の減量化による最終処分場の延命化を図るため、新清掃工場を建設する。 ・西部清掃工場 | 浜松 | 西区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H23 | H17-H20 | 19,535,000 | 14,628,790 | 廃棄物処理課 |
| 21 | 清掃センター新炉建設事業 | 現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉を建設する。 ・新炉建設 100t×1炉、ガス化溶融施設 | 浜北 | 浜北区 | 実施困難(必要性) | 浜北区のごみ処理は、南部清掃工場で対応することとしたため炉の新設は実施しない。 | H24-H26 | _ | 1,415,000 | _ | 廃棄物処理課 |
| 22 | 静ヶ谷最終処分場跡 地整備事業 | 最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設を整備する。 | 浜松 | 西区 | 実施困難(必要性) | 跡地は太陽光発電所として活用し、資源中間処理施設は引佐最終処分場で実施、ペットボトルは民間処理事業者へ直接搬入することとなった。 | H18-H21 | H17-H24 | 1,927,000 | 736,119 | 廃棄物処理課 |
| 23 | (仮称)エコセンター整備事業 | 自然環境の保全等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共用化をするとともに、ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設の整備などを行う。・佐鳴湖北岸へ(仮称)エコセンターの整備・環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催・こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営など | 浜松 | 中区区区区区区区区 | 実施困難(必要性) | 環境教育・環境学習の拠点施設としては、西部清掃工場内「えこはま」や佐鳴湖公園北岸管理棟が既に整備されている。これら施設等を活用し、環境情報の収集や提供、環境セミナー・講座・イベントの開催等を年間を通して実施していることから、新たな施設整備は要しない。 | H17-H26 | _ | 20,000 | _ | 環境政策課 |
| 24 | 住宅用太陽光発電装 置設置事業補助金 | No.26へ統合 | 浜北 | 浜北区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H26 | H17-R2 | 26,000 | 2,935 | 環境政策課 |
| 25 | 公害対策事業(太陽 光発電設備補助金) | No.26へ統合 | 天竜 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H26 | H17-R2 | 10,000 | _ | 環境政策課 |
| 26 | 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 | 環境への負荷の少ないクリーンエネルギーを普及促進するため、住宅用新エネルギーシステム等の設置者に対して助成する。 ・太陽光発電システム(発電出力3kW以上) 定額20千円 ・燃料電池コージェネレーションシステム(商品名:エネファーム) 定額60千円 ・蓄電池 定額100千円 ・ヴィークル・トウ・ホーム(V2H)対応型充電設備 定額50千円 ・太陽熱利用システム 定額20千円 | 浜松 | 中東区区西区市区区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 175,000 | 778,420 | エネルギー政策課 |
| | (3)環境と共生する観光 | b産業の育成 | | | | | | | 4,857,000 | 1,819,858 | |
| 27 | 外国人観光客誘致に 向けた戦略策定 | 「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。・観光商品の開発・関連する観光インフラの整備・地域の観光人材・団体の育成・観光ホスピタリティの醸成 など | 全市 | 全区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H19 | H21-R2 | 155,000 | 456,160 | 観光・シティプロモーション課 |
| 28 | 観光客誘致のための モデル事業(No.27の 一部) | 外国人にも通用する観光資源の活用と整備、強化すべきソフトインフラのあり方を 含む観光戦略の策定を行い、モデル事業を展開する。(No.27の一部) | 全市 | 全区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H19 | H21-R2 | (一部事業 のため) | _ (一部事業 のため) | 観光・シティプロモー ション課 |
| 29 | 観光交流人口拡大事業 | 観光交流人口拡大に向けた環境整備を行う。 森と水辺公園整備事業 ・阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 天竜船下り施設整備事業 船明ダム湖周辺整備事業 | 天竜 | 天竜区 | 実施困難(必要性) | 阿多古川流域に民間のオートキャンプ場及び川遊び用の駐車場等が整備されたため。 事業者による天竜船下り事業が廃止されたため。 民間施設の開設で木工体験工房等建設の必要性が薄れたこと及び道の駅「天竜相津花桃の 里」の利用者増による駐車場の確保が必要となり施設新設の用地が確保できなくなったため。 | H22-H26 | _ | 635,000 | _ | 観光・シティプロモー ション課 |

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画年度 | 実施年度 | 計画額 | 実績額 | 単位:千円 |
|----|----------------------------|--|-------|-----|-------------------|--|---------|---------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 30 | 浜北北部地域観光開 発整備事業 | 浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ・浜北北部地域の自然を活用した観光施設整備 ・地元農林業産物の観光資源化 ・温泉等の娯楽施設の整備(あらたまの湯) | 浜北 | 浜北区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H18 | H17-H18 | 1,342,000 | 1,136,662 | 観光・シティプロモー ション課 |
| 31 | 温泉施設整備事業 | ふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6℃、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について、基本構想に基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・運営:民設では難しいため公設民営により運営 | 佐久間 | 天竜区 | 実施困難(必要性) | 安定的な事業展開のための温泉としての諸条件である湯量の確保や運営体制の確立ができない。 また、温泉施設等の保養施設などの建設については、浜松市公共施設等総合管理計画において実施しないことを決めている。 | H26 | _ | 996,000 | _ | 観光・シティプロモー ション課 |
| 32 | 舘山寺温泉施設整備 事業 | 本市でも有数の観光スポットである舘山寺温泉地区の施設整備を図る。 ・舘山寺公共駐車場整備 ・舘山・大草山吊橋架橋 ・門前街町並み整備 | 浜松 | 西区 | | 実現性の高い舘山寺公共駐車場整備、門前街 町並み整備事業について、実施した。 | H17-H19 | H17-H19 | 320,000 | 147,054 | 観光・シティプロモー ション課 |
| 33 | レクリエーションパーク整備事業 | 浜名湖花博会場跡地の有効活用を図るため、サイクル・ファミリーパークを整備する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場、ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場など | 浜松 | 西区 | 完了 | 計画どおり完了 県が整備したため実績額なし | H18-H23 | H17 | 300,000 | _ | 公園課 |
| 34 | 青少年旅行村施設整備 | 自然環境に触れながら、体験を通して森林の役割等を学ぶための施設を整備する。 ・青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟) | 龍山 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H18 | H17-H18 | 30,000 | 38,930 | 林業振興課 |
| 35 | 青少年旅行村管理運 営費 | 自然環境に触れながら、体験を通して森林の役割等を学ぶための施設の維持管理を行う。 ・龍山青少年旅行村施設の維持管理 | 龍山 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H26 | H17-H27 | 79,000 | 41,052 | 林業振興課 |
| 36 | 浜北情報交流施設建 設事業 | 第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。 | 浜北 | 浜北区 | 実施困難(実現性) | 中瀬南部土地区画整理区域内への計画であり、予定地(保留地)が民間施設へ売却されたことにより、実施困難。 | H20-H23 | _ | 1,000,000 | _ | 市街地整備課 |
| 37 | 観光ボランティア育成 事業(No.27の一部) | 「ビジット浜松」事業の一環として、市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、 新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。(Mo. 27の一部) | 全市 | 全区 | 完了(附帯理 由付き完了) | 平成21年4月に浜名湖観光圏が認定されたことを機に、当該事業を含む外国人観光客の受入環境整備を観光圏事業事業として整理し、浜名湖観光圏整備推進協議会(事務局:公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)がボランティアガイド研修等の一部事業を実施しており、目的を達成している。 | H21-H26 | _ | (一部事業 のため) | (一部事業 のため) | 観光・シティプロモー ション課 |
| | (4)環境と共生する高付 | 加価値型農林水産業の振興 | | | | | | | 7,249,000 | 5,655,409 | |
| 38 | | 新清掃工場完成後の稼動に伴う余熱を利用した「大規模温室団地」を設置し、環境に配慮した先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。 | 浜松 | 西区 | 実施困難(実現性) | 加温設備の設置費や熱供給が足りないときの 原油や電気代が多額となり、営農形成が成り立 たなくなることから、事業実施を希望する農業法 人等がない。 | H18-H22 | _ | 715,000 | _ | 農業振興課 |
| 39 | 農業バイオセンター 運営事業 | 農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連 施設の更なる機能充実を図る。 ・ビニールハウスへの複合環境制御装置の導入 | 浜松 | 北区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 20,000 | 151,655 | 農業振興課 |

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画 年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|----|--|--|-------|-----------------------|-------------------|--|----------|----------|---------|-----------|-------|
| 40 | 農業農村整備事業 | 農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。 ・農道開設 6路線 | 佐久間 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H22 | H17-H22 | 359,000 | 305,768 | 農地整備課 |
| 41 | 県単独農業農村整備 事業(かんがい排水) | 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業により用排水路を整 備する。 | 浜松 | 中区 東区 西区 南区 | | 経常事業のため継続実施 旧浜松市の県単独補助事業が平成19年度を もって廃止されたことに伴う実績額の減。なお、 過疎地域における事業は継続している。 | H17-H26 | H17-R2 | 645,000 | 150,484 | 農地整備課 |
| 42 | | 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水 路を整備する。 | 浜松 | 中 東 西 区 区 区 区 区 区 区 区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 622,000 | 1,155,342 | 農地整備課 |
| 43 | 山村振興等農林業特 別対策事業 | 都市的地域や平地農業地域と山村等中山間地域の地域格差の是正を図るため、山村振興法に基づき、農林漁業をはじめとする産業基盤や生活基盤等を整え、豊かな自然環境の保全や快適な山村を作るための施策を総合的に実施する。・地域連携推進事業・対象地域:山村振興指定地域等地域振興5法指定地域 | 天竜 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 事業内容の精査による実績額の滅。 | H21-H26 | H23 | 482,000 | 129,811 | 農地整備課 |
| 44 | 林業·木材構造改革 事業 | 効率的な林業生産に資するための林道を整備する。 県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設 | 龍山 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H26 | H17-H29 | 335,000 | 213,933 | 林業振興課 |
| 45 | 林業·木材産業構造 改革事業 | 森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に 対応した林産物の供給・利用を推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争 力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給等を図る。 ・林業機械、施設の整備 | 天竜 | 天竜区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 206,000 | 676,991 | 林業振興課 |
| 46 | 森の雇用事業 (森林林業ビジョン策 定事業) | 林業振興と北遠地域の活性化を図るため、森林・林業ビジョンを策定する。 ・ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 ・担い手の育成事業実施 ・林業ビジョン策定 ・空家住宅の改修 など | 浜松 | 中東区区区区 | 完了 | 計画どおり完了ビジョンの策定経費のみ実績額へ計上。ビジョンに基づく事業は別事業で実施したことによる実績額の減。 | H17-H26 | H17-H18 | 425,000 | 9,538 | 林業振興課 |
| 47 | フォレストコミュニティ 総合整備事業(新事 業名:里山エリア再生 交付金事業) | 安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。 ・飲料水供給施設整備 | 佐久間 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 事業内容の精査による実績額の減。 | H18 | H18 | 80,000 | 20,160 | 林業振興課 |
| 48 | フォレストコミュニティ 総合整備事業 (新事 業名:中山間地域林 業整備事業) | 作業道上久保線開設 | 龍山 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 林道開設の難航に伴う実績額の増。 | H17 | H17-H20 | 52,000 | 116,880 | 林業振興課 |
| 49 | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交付金事業) | 居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道を整備する。 ・林道開設 | 天竜 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 事業内容の精査による実績額の減。 | H17-H26 | H17-H19 | 578,000 | 194,282 | 林業振興課 |
| 50 | 林道開設事業 | 県単独林道事業 ・林道開設 1路線 | 佐久間 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 | H17-H20 | H17-H20 | 170,000 | 102,255 | 林業振興課 |
| 51 | 県単独林道(開設)事 業 | 林道整備事業(県単独林道開設事業) ・ヒゲン谷支線開設 | 龍山 | 天竜区 | 完了(附帯理 由付き完了) | 作業道開設は、旧龍山村のみ村主体だったが、 その他は森林所有者等が主体(現在も森林所 有者等が主体)。合併後、作業道開設等への補 助制度を整備していることなどから、市主体の作 業道開設は要しない。 | H17-H26 | H19-H20 | 180,000 | 120,000 | 林業振興課 |

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|----|--------------------------------|---|-------|-------------|-------------------|--|---------|----------|-----------|-----------|----------------|
| 52 | 集落道開設事業 | 中山間地域農林業整備事業 •集落道開設 3路線 | 佐久間 | 天竜区 | 実施困難(必要性) | 地すべりエリアや急傾斜地区のため、集落道の 開設に多額のコストが必要となることに加え、近 年、集落関係者が1人となり、実施の必要性がな くなったため、一部事業の実施を取りやめた。 | H17-H21 | H17 | 270,000 | 20,000 | 林業振興課 |
| 53 | 基幹農道整備事業補助金 | 土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するため、農林漁業金融公庫資金から 土地改良区が借入れた償還金に対して助成する。 | 浜松 | 中区 東区 西区 市区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H26 | H17-R2 | 1,768,000 | 1,964,458 | 農地整備課 |
| 54 | 広域漁港整備事業 | 第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港としての機能を果たすため、施設の改良や漁港内の浚渫を促進する。 | 舞阪 | 西区 | 完了(経常事 業のため継続) | 経常事業のため継続実施 | H17-H27 | H17-R2 | 100,000 | 305,132 | 農業水産課 |
| 55 | | 旧自然クラブセンター跡地周辺にて新品種の導入試験の実施、調査研究を行い、 寒冷地農作物の特産化研究を推進する。 ・実施計画と試験栽培 | 水窪 | 天竜区 | 実施困難(必要性) | 山間地域ということもあり、農家の高齢化及び担い手不足といった状況の中、新規農作物の導入の体制が整わない。また、利用を検討していた旧自然クラブセンターも施設再配置計画により解体した。認定農業者、新規認定農業者等もいちご栽培を考えていない。 | H17-H26 | _ | 1,000 | _ | 農業振興課 |
| 56 | 高根城公園整備事業 (アグリビレッジみさく ぼ構想) | 公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又はサクラ等の植裁やトイレを 設置する。 | 水窪 | 天竜区 | 完了 | 計画どおり完了 トイレは2か所あり充足しており新設せず。植栽 は民間実施により実績額なし。 | H20-H22 | H20-H30 | 42,000 | _ | 公園管理事務所 |
| 57 | 休廃校整備事業(ア グリビレッジみさくぼ 構想) | 人々との交流を深める癒しの環境を整備するため、静かな山村風景に囲まれた木造休廃校を有効利用し、体験施設・交流施設へリニューアルする。 ・門桁中学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老桁部分)469㎡の解体 ・門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387㎡の内装整備 ・西浦小学校舎の810㎡の内装整備 | | 天竜区 | | 平成23年度に門桁小学校及び旧門桁中学校は 老朽化が著しく全部を解体した。 西浦小学校については、「中山間地域の廃校・ 廃園の利活用に関する方針」に基づいて平成23 年度から平成30年度まで民間団体「ミナの森ブ ロジェクト」に貸与された実績があり、今後もこの 方針に基づいての活用を予定している。 また、西浦地区は西浦区民交流の場管理組合 が同地区内の田楽の里活用により当事業の目 的を果たす取組を行っている。 | H17-H19 | H17-R2 | 33,000 | _ | 市民協働·地域政策 課 |
| 58 | トレーサビリティーシステム導入促進対策事業 | 農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティーシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催等を支援する。また、トレーサビリティーシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報機器等の整備を推進する。 | ;F±/\ | 中区 西区 西区 北区 | 完了 | 計画どおり完了 事業内容の精査による実績額の減。 | H18 | H17 | 25,000 | 6,300 | 農業振興課 |
| 59 | 常設「物産館」の整備 | 中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、都市部と農村部の地域間交流や地域振興を図るため、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供する。 | | 中東区区西南北 | 完了(附帯理 由付き完了) | 平成28年3月に、三遠南信地域の特産品を取り扱うアンテナショップ(ウェブサイト)を開設し、各事業者と連携し販売サイト等につなげるとともに、特産品をはぐくんだ当地域の魅力を発信している。 | H21-H26 | H21-H27 | 86,000 | _ | 企画課 |
| 60 | 農産物直売施設(道 の駅)整備事業 | 観光交流人口の増加を促進するため、三遠南信自動車道のインターチェンジ建設 に合わせ、農産物直売施設を整備し、地域の活性化及びPRを図る。 ・農産物直売施設・公衆トイレの整備 | | 天竜区 | 実施困難(必要性) | 計画地域内の事業所が廃業したことにより、その施設を利活用し、現在、月2回ほど物産販売を試験的に実施している。 落橋により建設中であった佐久間地区新原田橋が完成したが、三遠南信自動車道の全線開通の見込みが未定である。 | H25-H26 | _ | 25,000 | _ | 農業振興課 |

| 施策 | 事業名 | 事業概要 | 旧市町村名 | 区名称 | R2年度末の状況 | 進捗状況の理由 | 計画 年度 | 実施 年度 | 計画額 | 実績額 | 本庁所管課 |
|----|---------------------|---|-------|-----|----------|--|----------|----------|--------|--------|--------------------|
| 61 | フィッシャーマンス ワーフ整備構想調査 | 合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古舘、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。 | 舞阪 | 西区 | 完了 | 計画どおり完了 民間活力の導入による再整備の検討を行ったこ とによる実績額の滅。 | H24-H26 | H23-R1 | 30,000 | 12,420 | 観光・シティプロモー ション課 |